

平成29年10月10日開催

【第23期】

第4回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会告示第11号

津奈木町農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成29年9月28日

津奈木町農業委員会 会長 岩崎 幸一

記

1. 期日：平成29年10月10日（火） 午前9時30分～
2. 場所：津奈木町役場2階会議室
3. 議第：議案第11号 非農地証明申請について
4. 議第：議案第12号 農用地利用集積計画の承認について
5. その他事項について

津奈木町農業委員会第4回総会議事録

1.開催日時:平成29年10月10日(火)

午前9時30分から 午前11時

2.開催場所:津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

農業委員

1番:岩崎 (会長) 2番:福山 (副会長)

3番:坂本 (委員) 4番:澤田 (委員)

5番:山崎 (委員) 6番:山口 (委員)

農地利用最適化推進委

村嶋 (委員) 新立 (委員)

堀田 (委員) 西平 (委員)

篠原 (委員)

4.欠席委員 なし

5.議事日程

議案第11号 非農地証明申請について

議案第12号 農用地利用集積計画の承認について

6.農業委員会事務局職員氏名

事務局長: 倉本 健一

事務局員: 村上 修司

7.会議の概要

事務局	皆様のお手元にカラー刷りの紙が 2 枚あるかと思えます。そちらが今回申請された 3 筆の農地の現状となります。まず字柳迫のほうですが、周りが山林に囲まれて一部山林になっていない部分があるかと思えます、そちらが今回の申請地になります。この農地に通じる道もなく、現状ここに行くためにモノレールを使用して行っていたと言う事です。御主人が存命の時は耕作されていたみたいですが、現在は何も耕作されておらず畑の真ん中に木が生えていたり、今後も耕作する見込はないということでした。もう一枚の字中塩の方ですが、こちらに関しては木も生えており山林化しており畑に通じる道もないのが現状です。今後借り手を見つけるにしても耕作道もなく木々が生えている農地でもあるので見つけられないと事務局の方では判断しております。審議の程よろしくお願ひします。
岩崎会長	はい、ありがとうございました。 ただいま番号 1 について説明・報告がありましたが皆様方からなにかありませんか。
3 番：坂本委員	はい。
岩崎会長	はい、坂本委員。
3 番：坂本委員	写真を見てみると大分前から作っていないようだが何故今の申請になったのか。
事務局	御主人が存命の時は耕作する意思があったため、畑のままにしていたが、亡くなられて時間も経ったので非農地の申請を出しております。
岩崎会長	ほかになにかありますか。 ほかにありませんか。 (質問、意見なし)

	質疑なしと認めます。それでは採決します。議案第 11 号 番号 1 について原案のとおり決定することに反対の方は 挙手をお願いします。 (全員賛成：異議なし) ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 11 号番号 1 は許可することに決定いたします。 【日程第 4：議案第 12 号 農用地利用集積計画の承認 について】 日程 4 番、議案第 12 号「農用地利用集積計画の承認に ついて」を議題と致します。事務局、朗読をお願いします。 (事務局朗読) 番号 1 について調査委員の説明・報告をお願いします。 3 番：坂本委員 3 番：坂本委員 はい。報告いたします。氏名、住所等は局長朗読のと おりです。〇〇さんは皆さん御存知かと思いますが以前 農業委員をされておりました。支払い方法が全体の 180kg ということで町の平均よりも多いですが、この農 地が米が多く取れるということでその分米も多く渡して いるということでした。この案件は再設定ということも あり何ら問題はないかと思しますので、御審議の程よろ しくお願いします。 岩崎会長 ただいま、調査委員から説明・報告がありました、 皆様方からなにかありませんか。 (質問・意見等なし)
--	--

質疑なしと認めます。それでは採決致します。議案第 12 号番号 1 について、原案のとおり決定することに反対の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございました。全員賛成ですので、議案第 12 号番号 1 については原案のとおり決定いたします。

【日程第 5：その他について】

次に日程 5：その他事項に入ります。事務局、説明をお願いします。

- ① 11 月総会までの日程について。
- ② 九州北部豪雨に対する災害義援金の振込について。
- ③ 担当地区における農地の確認について。
- ④ 農業新聞の購読について。

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(暫時、休憩)

(ほかに案件なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成 29 年度第 4 回津奈木町農業委員会総会を閉じます。

【終了時間 11 時】

この会議録の内容は事実と相違ない事を証明するために、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定によりここに署名する。

議長：「_____」

(会長：岩崎 幸一)

署名委員：「_____」

(3 番：坂本委員)

署名委員：「_____」

(4 番：澤田委員)